

グリーンヒルお住まいの皆様

25/06/31  
庭園検討部会  
部会長 下村辰巳

(庭園検討部会からのお知らせ)

## 1、樹木台帳の配布

樹木台帳を更新しました。7月に各戸に配布を予定しています。昨年配布した資料の更新をお願いします。

内容は図面（該当する号棟分）と全戸の樹木リストからなります。図面上の樹木名は略した名となってますが、リストと照合すれば凡そ判明するように配慮しました。

ご覧いただいて、ご意見を頂ければありがたいと思います。

## 2、庭園整備の状況について（2～4ページ）

4月から新年度に入り、中木・低木の剪定と芝刈りを行っています。昨年と変更があつた部分を写真でお伝えします。

感想やご意見歓迎します。ぜひお寄せください。

### （改善事例）



駐輪場周り、タマリュウを植え  
こんで整備しています。  
(庭園ボランティアの皆様)

### 芝刈りについて

従来、芝刈りは平坦部は5回/年、法面は1回/年として行ってきました。  
再検討して次のような基準で行うように改めました。

- (1) 平坦部を4回/年、法面を2回/年に改める。
- (2) 区分の見直し：南面傾斜の緩い部分の芝地を平坦部に組み込み（法面の内30%を平坦部に組み込む）
- (3) 北側の芝地は法面扱いとして残す。
- (4) 東・西のツツジの外にある芝地は法面扱いとして残す。

(5) 傾斜が急な芝地（8号棟南や11号棟12号棟駐車場横）は法面として残す。

今回（6月実施）は平坦部が対象であったため、上記区分を写真で示します。



南側緩やかな斜面。  
平坦部として扱い今後4回/年の  
芝刈り対象とします。  
南面は日当たりが良く芝の伸び  
るのが早いこと、および、平坦  
部との一体感を大切にしました。



北側斜面および駐輪場廻り  
法面扱いとして残しました。北  
側の方が芝の伸びが緩やかであ  
ると考えました。



西側ツツジの外側  
法面扱いとして残しました。  
狭いところが多く、主として  
作業性の側面から残したもの  
です。

#### 中木の剪定について

全体で30%程度樹木を整理しました。また、剪定時期を花が終わる3月を待って4

月としました（従来2月）。花のツキもよく楽しんでいただけたのではないかと思っています。

また、筒形の樹形とし高さも成り行きとしていましたが、広い南庭園と狭い北側庭園では仕分けして各々整形して維持していきたいと考えます。



南面の広い部分にある樹木は間引いて3m程度の自然樹形として整形していく予定としています。



北側通路沿いの部分は高さを2.3m以内に刈込み、見通しがつき安いようになります。